


あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【平成27年6月16日現在】

センターの名称		あったかふれあいセンターとかの			
実施場所	拠点	高岡郡佐川町東組2692番地（とかの元気村役場）			
	サテライト	ぽっぽ園(斗賀野)			
実施日時		月～金曜日 9:00～16:00			
		サテライトは月1回 13:00～15:00			
対象者		子どもから高齢者までどなたでもご利用できます。			
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		月曜日・いきいきかみかみ百歳体操、火曜日・ふれあいサロンの日、訪問 水曜日・カレーの日や学び各教室、木曜日・喫茶の日、訪問 金曜日・自由に過ごす日、その他・買い物支援(随時)			
実施機能の具体的内容	集い	○	週5日、とかの元気村役場を主施設として高齢者を中心にサロン活動を行います。保育未就園児童の保護者及び子育て中の親子の集いの場所として活動します。		
	預かる	○	子ども(3歳以上)の日中における一時預かりを行います。		
	働く	—			
	送る	○	利用者のうち希望する方の送迎を行います(無料)。		
	交わる	○	斗賀野地区5ヶ所のふれあいサロンや17ヶ所の百歳体操、小学校、保育園等との情報共有や交流を図ります。		
	学ぶ	○	地元の文化的な活動を行っているボランティアを講師に迎え、高齢者等の学習の場とします。		
	訪問	○	一人暮らしや見守りが必要な高齢者の家を訪問して、相談対応や生活支援を行います。		
	相談	○	センター開設中の時間帯で、コーディネーターやスタッフが随時相談に応じます。		
	つなぎ	○	訪問や、相談で得た情報を整理したうえで行政機関を中心に情報をつないでいきます。		
	生活支援	○	センターに寄せられた「困り事」のうち、対応可能な部分ではできるだけ速やかに解決します。人手や労力のかかるものは一定、利用者の負担をいただいたうえで、とかの元気村サポーターや関係機関につなぐなどして解決します。また、あったかの集い利用などに合わせて通院等の外出支援を行います。		
	移動手段の確保	—			
	配食	—			
泊り	—				
利用料金・利用条件等		利用料金は無料(行事等の内容により実費負担あり) 弁当代350円～、コーヒー50円(希望者のみ) お子さまの一時預かり(3歳以上) 1時間200円。			
P R		【基本方針】あったかふれあいセンターとかのは「笑顔を集めて元気発信!!」をモットーに、利用者もスタッフも笑顔で過ごせる憩いの場です。佐川町全体に元気を発信できる拠点を目指しています。 【スタッフの声】H26年5月1日からオープンしました。子供から高齢者まで誰でも気軽に立ち寄れる場です。コーヒーを飲んだり、おしゃべりしたり…月に数回はいろいろな教室も開いています。また、お困りごと相談や地域の訪問を行い、見守りや各関係機関へのつなぎも行っていきます。あったかふれあいセンターが地域支えあいの拠点となるよう努めます。ぜひ遊びに来てください。			
連絡先		事業所	特定非営利活動法人 とかの元気村		
		住所	高岡郡佐川町東組2692番地		
		電話	0889-22-0448	FAX	0889-22-0448
		E-mail	attaka.tokano@gmail.com		
笑顔集めて元気発信!! 		 カレーの日	 園児と薪でご飯作り	 刺繍教室	
上記について、 市町村問い合わせ先		担当課室	佐川町 健康福祉課		
		電話	0889-22-7705	FAX	0889-22-7721
		E-mail	sk06010@town.sakawa.lg.jp		